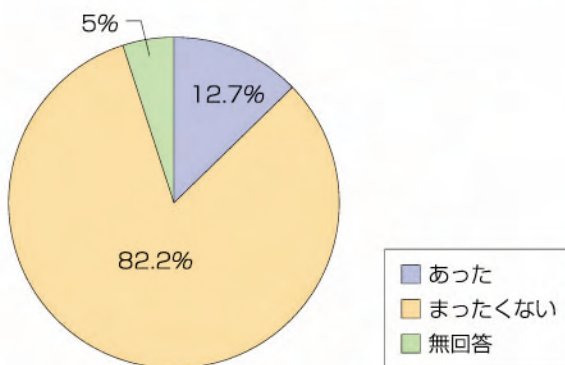


男女が互いを尊重し 大切にする社会づくり

近年、配偶者などからの暴力（DV：ドメスティック・バイオレンス）などが、社会的な問題として深刻化しています。市民意識調査では、本市の女性の10人に1人以上が配偶者などから身体的・精神的・性的暴力を受けているという結果でした。また、平成18年度の宇都宮市女性相談所におけるDVの相談件数は321件で、ここ4年間で約2.6倍にも増えています。

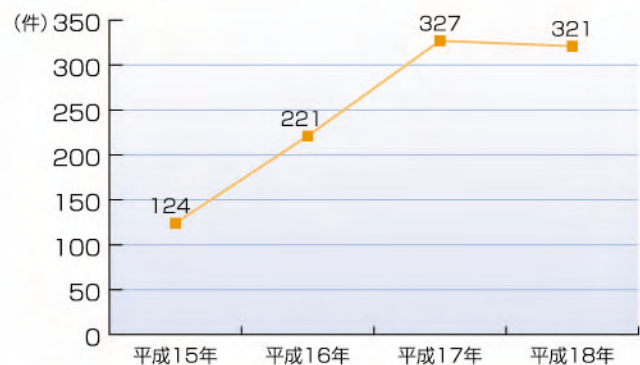
配偶者などからの暴力は、多くの場合女性が被害者です。DVは女性の人権を踏みにじる行為であり、決して許されるものではありません。男女の人権が尊重される社会を作るための取組を積極的に行い、特にDVについては、その予防から被害者の保護と自立まで一貫した支援を強化し、配偶者などから暴力を受けたことのある女性の割合を限りなく0%に近づけます。

夫やパートナーから何らかの被害を受けた経験（女性）



宇都宮市男女共同参画に関する市民意識調査（平成18年）

DV相談の件数



宇都宮市女性相談所調べ

具体的な推進事業

■ 女性に対する暴力防止のための啓発

- ・ 講座や講演会の開催、パンフレットの配布などにより、女性に対する暴力防止のための啓発を広く行います。
- ・ 11月をDV根絶強化月間とし、DVの防止と被害者支援への理解を深めるための各種事業を集中的に行います。

■ 配偶者からの暴力の被害者への支援体制の強化

- ・ 配偶者暴力相談支援にかかる基本計画を策定し、確実に推進します。
- ・ 配偶者暴力相談支援センターを設置し、相談機能を充実します。
- ・ DV被害者の相談、保護、自立支援等さまざまな段階で警察や県の婦人相談所などの関係機関と連携し、迅速・的確な対応を行います。

■ ライフステージに応じた健康支援

- ・ 健康講座の開催などにより男女の年代ごとの健康支援を行います。



平成19年度
男女共同参画社会づくりイラストコンクール
努力賞 河内中学校 高畑光里さんの作品です